明 資 循 第 １ １ ０ 号
2024 年(令和 6 年) 2 月 26 日

明 石 市 長　丸 谷 聡 子
（公印省略　環境室資源循環課）

制限付一般競争入札（郵便方式）の実施について

制限付一般競争入札（郵便方式）を実施しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び明石市契約規則（平成５年規則第１０号）第５条の規定に基づき、下記のとおり公告します。

記

１　入札に付する事業
⑴　事 業 名　小型電子機器等再資源化事業(引渡し単価契約)
⑵　事業場所　明石市大久保町松陰 1131 番地
明石市　市民生活局　環境室　資源循環課　(明石クリーンセンター内)
⑶　事業期間　2024 年(令和６年)4 月 1 日から 2025 年(令和７年)3 月 31 日まで
⑷　事業内容　別紙仕様書のとおり

２　入札参加要件（参加者は、次のすべての要件に該当すること。）
⑴　下記の①、②のいずれかに該当すること。
①　明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)のサービス業務の部に契約の種類が「廃棄物処理」で登録されていること。
②　明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)のサービス業務の部に契約の種類が「不用品の買受」で登録されていること。
※明石市競争入札等参加資格審査申請の詳細については、明石市ホームページ「入札コーナー」の「業者登録情報」「追加による競争入札等参加資格審査申請」を参照してください。

⑵　使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律第 10 条第 3 項の、主務大臣から認定を受け同法に関する「国の認定事業者」であること。
⑶　国の認定書の３．使用済小型電子機器等の収集を行う区域において、「兵庫県」が明記されていること。
⑷　明石市契約規則（平成５年規則第１０号）第３条の規定に該当しないこと。
⑸　地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。
⑹　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
ただし、更生手続開始の決定若しくは再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りではない。
⑺　明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から開札日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
⑻　開札日の前日において、国税（法人税（個人にあっては所得税）並びに消費税及び地方消費税）を完納していること。また、落札者となった場合は、契約締結期限までの間に、国税の滞納がないことを証する納税証明書を提出できること。
⑼　仕様書等の内容を熟知し、業務内容等を十分に理解した上で入札に参加できる者。

3　仕様書等のダウンロード

2024 年(令和 6 年)2 月 26 日(月)から、本公告文を掲載している市のホームページで取得可能です。

4　現場説明の申込み

(1)　期間

2024 年(令和 6 年)2 月 26 日(月)から 2024 年(令和 6 年)2 月 28 日(水)　午後３時まで

(2)　方法

ア　現場説明の申込みを希望する者は、上記期間内に資源循環課へ現場説明予約申込票（指定様式）をファクシミリ(078-918-5793)により申込んでください。

イ　申込票受け付け後、資源循環課が現場説明の日時等を指定します。

(3)　現場説明の日時

ア　2024 年(令和 6 年)2 月 27 日(火)から 2024 年(令和 6 年)2 月 29 日(木)

5　仕様書等に関する質問及び回答

(1)　仕様書等に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリ(078-918-5793)により、資源循環課へ仕様書等に関する質問書（指定様式）を提出してください。

2024 年(令和 6 年)2 月 26 日(月)から 2024 年(令和 6 年)2 月 29 日(木)　午後 1 時まで

明石市市民生活局環境室資源循環課　契約担当（小電）　宛

(2)　質問に対する回答

2024 年(令和 6 年)3 月 4 日(月)　市のホームページにおいて公表します。

6　入札参加申込み

(1)　参加を希望する者は、次に掲げる書類を角２封筒等のＡ４サイズが折らずに入るものに封かんし、封筒の表面に宛名シール（指定様式）を貼り付けてください。

ア　制限付一般競争入札（郵便方式）参加申込書

イ　入札書

ウ　使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく国の「認定書(写し)」

(2)　封筒の提出については、持参は認めません。必ず、下記により書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

ア　2024 年(令和 6 年)3 月 4 日(月)市のホームページに、仕様書等に関する質問及び回答を掲載しますので、必ずこれを確認の後、郵送してください。

イ　市民生活局環境室資源循環課への郵便物の必着期限は、2024 年(令和 6 年)3 月 13 日(水)午後 5 時です。この必着期限を過ぎて到着したものは無効とします。

また、郵便事故等により申請書類等が提出先に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

ウ　郵便物提出日中に、ファクシミリ(078-918-5793)により市民生活局環境室資源循環課へ制限付一般競争入札（郵便方式）参加確認書（指定様式）を送付してください。

明石市市民生活局環境室資源循環課　契約担当（小電）　宛

7　開札日時及び場所

(1)　日時　2024 年(令和 6 年)3 月 15 日(金)　午前 10 時 00 分

(2)　場所　明石クリーンセンター　管理棟　２階　研修室

8　入札保証金

免除する。

9　契約保証金

契約単価に引渡し予定量を乗じて得た金額の１０分の１以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、明石市契約規則第２５条第１項各号に該当する場合は免除する場合等があります。

10　入札方法

(1)　入札金額は、小型家電の契約希望単価［ 10kg あたりの税込金額 ］金額を記載すること。

11　引渡し単価契約による金額支払方法

年度末締め一括支払い

12　予定価格（税込）

１００．００円　（　１０ kg　あたりの税込価格　）

13　契約条項等を示す場所

明石市契約規則、明石市業務委託契約約款等については、総務局財務室契約担当及び明石市のホームページ（入札コーナー）において閲覧することができます。

14　入札に関する条件

(1)　入札書が所定の日時までに到着していること。

(2)　入札者が同一事項について２通以上した入札でないこと。

(3)　入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。

(4)　入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されていないこと。

(5)　談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。

15　無効とする入札

(1)　入札に参加する者としての必要な資格のない者の行った入札。

(2)　虚偽の申請により資格を得た者の行った入札。

(3)　入札に関する条件に違反した入札。

16　落札結果及び契約について

(1)　契約締結に際しては、小型家電の 10 kgあたりの単価で契約することとします。

(2)　開札場所においては、いったん全件保留とし、参加資格について事後審査を行います。

(3)　資格審査については、最高金額入札者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが確認できた時点で落札決定を行います。なお、場合によっては環境室資源循環課(明石クリーンセンター内)または、市役所までお越し願うこともあります。

(4)　入札結果は、2024 年(令和 6 年)3 月 18 日(月)から市のホームページに掲載します。

17　その他

⑴　提出書類等に不備がある場合には無効になるので、この業務の入札参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ掲載の応募案内を確認したうえで申し込むこと。

⑵　明石市法令遵守の推進等に関する条例（平成２２年条例第４号）に定める不当要求行為等を行った場合においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。

⑶　この業務の入札参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ（入札コーナー）掲載の業者登録一覧表で業者コード等を確認したうえで申し込むこと。

⑷　適正な技術者等の配置が条件となっている場合には、この入札における契約締結時に適正な技術者等の配置が必要となります。適正な技術者等の配置ができなかった場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。

⑸　入札参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。

⑹　最高価格入札者であっても、資格審査において必ずしも落札者とならない場合があります。
この場合において、入札等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

⑺　その他入札及び契約に関する事項については、総務局財務室契約担当の規定等を準用します。